

ふるさと公園線と新十津川線の時刻の変更



利用者からのご意見を踏まえて、次の便の運行時刻を変更します。
今回の変更により、ふるさと公園線から新十津川線に乗り継ぎがしやすくなります。

路線	出発場所	ダイヤ	変更前	変更後
ふるさと公園線	第2便 役場発	夏ダイヤ	14:30	13:50
		冬ダイヤ 夏冬休みダイヤ	14:20	
	第2便 グリーンパーク発	夏ダイヤ	14:40	14:00
		冬ダイヤ 夏冬休みダイヤ	14:30	

路線	出発場所	ダイヤ	変更前	変更後
新十津川線	第5便 役場発	夏ダイヤ	14:00	14:10
		冬ダイヤ 夏冬休みダイヤ	13:50	
	第5便 滝川駅前発	夏ダイヤ	14:15	14:25
		冬ダイヤ 夏冬休みダイヤ	14:05	

中央バス滝新線の減便(土日祝便)



利用者の減少と運転手不足により中央バスから減便の申し出があり、土日祝便が次のとおり便数を減らして運行されます。

なお、平日便の運行便数は変更ありません。



開始日	4月1日(土)から						
運行便数	新十津川役場発	6便(減便前13便)					
	滝の川団地発	7便(減便前15便)					
出発時刻	新十津川役場発	7時50分	9時50分	11時50分	13時50分	15時50分	17時50分
	滝の川団地発	7時30分	8時45分	10時45分	12時45分	14時45分	16時45分
		18時45分					

公共交通を利用しましょう

地域公共交通を将来にわたって維持するためには**多くの方に利用されることが最も重要**です。利用者が減少すると効率化などにより減便につながってしまいます。皆さんで公共交通を利用して支えていきましょう。

公共交通のダイヤ変更

公共交通は4月1日(土)から夏ダイヤに変わります。

時刻表の作成

4月1日(土)からの新しい地域公共交通時刻表を作成します。

3月20日(月)から役場バス待合所に配置しますので、お持ち帰りください。



地域公共交通のお知らせ

乗合ワゴンや乗合バスの地域公共交通を再編してからまもなく1年が経過します。

地域公共交通を利用されている皆さんからいただいたご意見を元に、より利用しやすい公共交通とするため、共通回数券の導入など次の内容が変更となりますのでお知らせします。



共通回数券の発行開始

これまでは路線ごとに各運行事業所が発行する回数券を利用していましたが、町内線全便と新十津川線、砂川線で利用できる共通回数券を発行します（中央バス運行便では利用不可）。

中央バスが運行する路線（滝新線・新十津川線第1便）はこれまでどおり、現金や中央バス回数券をご利用ください。

販売・利用開始日 令和5年4月1日(土)から

《3月まで》

新十津川北星ハイヤー発行回数券

徳富大和線 砂川線
スクーバス西部方面便・大和方面便

誠和運輸発行回数券

総進花月線 ふるさと公園線 新十津川線
スクールバス花月方面便・ふるさと方面便

《4月から》

共通回数券

町内線全便
(スクールバス混乗便含む)

砂川線
新十津川線

※中央バス運行便では利用できません

《共通回数券販売場所》

○役場 1階Caféアトリエロカル

○イースト文具商会

○金滴酒造

○誠和運輸

○セキュメント



???

～教えてこめぞー!～

Q これまで使っていた回数券をまだ持っているけど使えなくなるの？

A すでに購入済みの誠和運輸と新十津川北星ハイヤーの回数券は4月以降も利用できます。旧券はこれまでどおり、それぞれの事業所が運行する路線で使用できます。

問合せ 総務課企画調整グループ ☎76-2131